中村学園大学　新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

2021.9.4改定

渡航歴　接触歴なし

海外渡航し帰国した教職員「総務部」学生「学生部」に報告。
「体調記録票」（様式4）記入→「保健室」に報告

新規入国する外国人受け入れ

症　状　あり
強い倦怠感、呼吸困難、高熱等の強い症状のいずれかがある。基礎疾患がある方で比較的軽い風邪症状。
上記以外でも発熱や咳などの症状が続く場合

症状なし

2週間健康観察「体調記録票」
（様式4）記入し保健室提出

経過観察終了

電話相談

新型コロナウイルス感染症に関する相談

●福岡市　新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル
（帰国者・接触者相談センター）
092-711-4126（24ｈ対応）

●厚生労働省相談窓口（フリーダイヤル）
9：00～21：00（土日・祝日も実施）
0120-565653

医療・検査機関受診・診断　PCR陽性

医療・検査機関受診PCR陰性・自宅にて経過観察

保健室より報告

保健室に状況報告・連絡　092-851-5292　hoken@nakamura-u.ac.jp

学生　「学生部」
教職員　「総務部」

罹患患者

有症状者用（様式1）罹患者用（様式2）
体調記録票（様式5）記載

経過観察者

自宅待機期間中「体調記録票」
（様式5）記載

加療。治療完了後「登校可能証明書」、「ホテル療養証明書」等主治医作成依頼。

学生

経過観察終了

感染症罹患届作成

学業・職務の復帰

症状がある場合は感染拡大防止のため出勤・登校しないでください。相談したい場合は電話でお願いします。
総務部　092-851-2559　　学生部　092-851-2593
保健室　092-851-5292

学内での新型コロナウイルス感染対策について　　（学生、教職員への周知）

2021.9.4改定

1）毎日の健康チェックを実施（体温を測る、体調の変化に気を配る）
発熱や体調不良がある場合は保健室（092-851-5292）に連絡し
無理に登校しない。　（「特別の事由による欠席」公欠対象となる）

2）「3密を避ける」「咳エチケット」「マスク着用」「手洗い・手指消毒」の励行。

3）学内での行動、座席や昼食時の様子など きちんと記録をする。

4）学内で体調不良となった場合は　保健室に連絡する。
保健室では状況確認後　速やかに病院受診 あるいは 帰宅を指示する。
（状況に応じ、保健室にて「抗原検査」を実施する場合があります。）

5）体調不良や「COVID-19関連」で自宅待機の学生は公欠対象となります。
学生は欠席する授業担当の教員にユニパのQ＆Aで一報入れる。
【教員へ】自宅待機期間により公欠手続き開始まで時間がかる場合があります。ご配慮ください。

6）保健室（092-851-5292）学生部（092-851-2593）総務部（092-851-2559）
からの電話は緊急連絡の場合があります。電話番号の登録をお願いします。

COVID-19抗原検査フローチャート　（曙寮、城南寮）

2021.9.4作成

発熱、咳嗽など有症状
※基本的には病院受診
時間外は新型コロナ相談ダイヤル(092-711-4126)に相談

→

寮にて抗原検査
（保健室へ報告）
※軽微な症状や受診まで待ち時間がある場合

→

検査結果や症状により病院受診（平野内科（092-831-3331）に要電話予約）
受診後は保健室に病状報告　092-851-5292　hoken@nakamura-u.ac.jp

抗原検査陽性後受診し、PCR陽性

＊保健所からの指示に従い、ホテル、病院への入所が決まるまで自室または、別府校地東住宅で待機する。
＊トイレ、お風呂、食事は個別に使用及び摂取する。使用後は消毒を実施
＊体調記録、報告をおこなう。
「体調記録票」（様式５）記載を当該学生に依頼
＊管轄保健所と連絡を取り合い、状態報告しながら対応検討
＊寮生の保護者に連絡

抗原検査陰性（経過観察）

＊寮の自室待機。一人部屋とする。
＊症状が消失しない場合は病院(再)受診。病院からの指示に従い自室待機
＊トイレ、お風呂、食事は個別に使用及び摂取する。使用後は消毒を実施
＊体調記録、報告をおこなう。
「体調記録票」（様式５）記載を当該学生に依頼
＊寮生保護者に連絡。実家で療養するなどの対応は保護者、主治医と相談の上検討

早良保健所（曙寮）　092-851-6012　　城南保健所（城南寮）　092-831-4261
休日緊急連絡先092-711-4126

新型コロナに関する一般的な相談（24ｈ）
福岡市　092-711-4126　　FAX 092-733-5535

検査実施、病院受診などの報告を保健室及び学生部まで連絡

平日：092-851-5292（保健室）092-851-2593（学生部）
休日：保健室携帯　080-1799-0283
緊急でなければメールにて報告hoken@nakamura-u.ac.jp

①　体調不良時の連絡・相談フローチャート　（学生・教職員用）

2021.9.4作成

（症状）
発熱、咳、痰、
嗅覚味覚障害、
倦怠感、頭痛、
息苦しさ等ある場合は無理に登校しないでください。

学生
①保健室に連絡（092-851-5292） hoken@nakamura-u.ac.jp
②授業欠席の場合はユニパQ＆Aで授業担当教員連絡
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」「体調記録票（様式5）」記入

この書類は公欠手続きに必要です。

教職員
①所属長に報告
②保健室に連絡（092-851-5292）hoken@nakamura-u.ac.jp
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」「体調記録票（様式5）」記入

自宅療養
（登校・出勤禁止）

数日間症状継続、増悪、基礎疾患があり

主治医・身近な医療機関　または相談センターにて電話相談
福岡市コロナ感染症相談ダイアル（24ｈ）　092-711-4126

症状消失

症状消失後**2日(48時間)後**より
登校、出勤可能

医療機関等受診しPCR検査
検査実施後は保健室に連絡
（092-851-5292）

医療機関等受診しPCR未実施

「陽性」の場合はフローチャート　②へ

「陰性」「PCR検査未実施」の場合　主治医と相談の上、登校・出勤日を決める

登校後の手続き

学生：自宅療養終了後、登校の際に保健室持参書類（公欠手続きに必要）

＊体調記録票（様式5）

＊病院受診した場合は診療明細書や薬の説明書等

教職員（メールでの提出可）
＊体調記録票（様式5）

②　PCR陽性者となった際のフローチャート（学生・教職員用）

2021.9.4作成

PCR検査にて陽性

学生
①保健室に連絡（092-851-5292） hoken@nakamura-u.ac.jp
②授業欠席の場合はユニパQ＆Aで授業担当教員連絡
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」「体調記録票（様式5）」「患者報告用」（様式2）記入

教職員
①所属長に報告
②保健室に連絡（092-851-5292）hoken@nakamura-u.ac.jp
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」「体調記録票（様式5）」「患者報告用」（様式2）記入

この書類は公欠手続きに必要です。

自宅療養
（登校・出勤禁止）

★保健所、大学からの指示に従う。
★保健所・大学からの行動履歴の聞き取り調査に協力。
（症状が出現する2日前からの大学内での受講状況、昼食摂取状況、サークル活動やバイト、学外での本学学生との接触状況についてお聞きします）

おおむね、発症後14日間自宅及びホテル待機や入院加療。「体調記録票」の記載
自宅待機中の方はその間、保健室に毎日「体調報告」を実施。

自宅待機及びホテル療養より退所、登校可能

登校後の手続

学生：自宅療養終了後、登校可能の際に保健室持参書類（公欠手続きに必要）
＊体調記録票（様式5）「患者報告用」（様式2）、「ホテル療養証明書」（ホテル退所時受領）
教職員（メールでの提出可）
＊体調記録票（様式5）「患者報告用」（様式2）、「ホテル療養証明書」（ホテル退所時受領）

③　自分が濃厚接触者となった場合のフローチャート（学生・教職員用）

2021.9.4作成

保健所、大学より「濃厚接触者となった」と連絡あり

学生　①保健所から連絡があった場合は保健室連絡（092-851-5292）hoken@nakamura-u.ac.jp
②授業欠席の場合はユニパQ＆Aで授業担当教員連絡
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」のバナーから下記の書類プリントアウト
「体調記録票（様式5）」「濃厚接触者（様式3）」記入
この書類は公欠手続きに必要です。

教職員　①保健所から連絡があった場合は所属長に報告
②保健所から連絡があった場合は保健室連絡（092-851-5292）hoken@nakamura-u.ac.jp
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」のバナーから下記の書類プリントアウト
「体調記録票（様式5）」「濃厚接触者（様式3）」記入

自宅待機
（感染者との最終接触日から14日間登校・出勤禁止）

有症状

保健所または大学の指示の医療機関受診しPCR検査
検査実施後は保健室に連絡
（092-851-5292）

「陽性」の場合はフローチャート②　へ

無症状

大学からの指示で抗原検査
検査実施後結果は保健室に報告（092-851-5292）
費用は大学負担

「陰性」の場合
主治医・保健所と相談の上、登校日を決定し保健室連絡

14日間無症状「陰性」の場合
自宅待機期間終了後登校可能

待機期間中、有症状となった場合は「有症状」へ

学生　：自宅療養終了後、登校時に保健室持参書類（公欠手続きに必要）＊体調記録票（様式5）＊濃厚接触者（様式3）
＊病院受診した場合は領収書のコピー

教職員：自宅療養終了後、メールでの提出可。　＊体調記録票（様式5）＊濃厚接触者（様式3）＊病院受診した場合は領収書のコピー

④　同居者、親しい友人等が濃厚接触者（疑い）となった場合のフローチャート（学生・教職員用）　2021.9.4作成

同居者、親しい友人（よく行動を共にする）が濃厚接触者（疑い）となったとの連絡あり

保健室（092-851-5292）または学生（学生部・092-851-2593）教職員（総務部・092-851-2559）に電話連絡

同居者・友人等が**有**症状

同居者・友人等が**無**症状

同居者・友人等が保健所等から**自宅待機・PCR検査の指示あり**

同居者・友人等が保健所等から**自宅待機・PCR検査の指示なし**

濃厚接触者のPCR検査結果判明するまで自宅待機

自分自身が 有症状

自分自身が 無症状

フローチャート①「体調不良時の連絡・相談」へ

大学・保健所からの指示を受け登校　出勤可能
簡単な「体調記録」や「行動履歴」の記入実施

学生　①保健所から連絡があった場合は保健室連絡（092-851-5292）hoken@nakamura-u.ac.jp
②授業欠席の場合はユニパQ＆Aで授業担当教員連絡
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」のバナーから下記の書類プリントアウト
「体調記録票（様式5）」記入

教職員　①保健所から連絡があった場合は所属長に報告
②保健所から連絡があった場合は保健室連絡（092-851-5292）hoken@nakamura-u.ac.jp
③大学HP「学生生活」「保健室」「コロナ感染症報告書」のバナーから下記の書類プリントアウト
「体調記録票（様式5）」記入

同居者等のPCR検査「陽性」の場合

フローチャート③「濃厚接触者となった場合」へ

同居者等のPCR検査結果　「陰性」の場合

大学構内の行動により濃厚接触者・接触者と認定された方へ　　**2021.9.4作成**

★健康観察期間

・原則、大学や保健所から指示がありますが、陽性者との最終接触日を「０」として14日間自宅待機。検査で陰性になった場合も同様。

・待機期間中　症状出現の場合はかかりつけ医に相談し「濃厚接触者」「接触者」であり、検査結果を伝えて受診してください。

★検査に関する案内

・PCR検査の日程調整は保健所「検査調整担当部署」（**092-401-**〇〇〇〇、**080-2446-**〇〇〇〇）から学生/教職員のスマホに連絡が入ります。
この番号からの連絡は検査調整部署からの着信です。検査前日午後に連絡が入ります。
電話が取れなかったら必ず折り返し電話をしてください。
折り返し連絡がない場合はキャンセル扱いになることがあります。

・検査日程が決定後は大学保健室まで報告をお願いします。（092-851-5292）結果判明まで自宅待機。

・検査結果連絡；陰性：大学保健室（092-851-5292　大学構内での感染疑いで検査の場合）、所轄の保健所（学外での感染の疑いの場合）
陽性：城南保健所（092-831-〇〇〇〇　大学構内での感染疑いで検査の場合）所轄の保健所（学外での感染の疑いの場合）

・必要最小限の外出（食料や日用品の買い出し等）はマスク着用し短時間でおこなってください。バイトなどの出勤も不可です。

★濃厚接触者となった学生の家族への案内

・濃厚接触者の家族の出勤・登園・登校については各所属に問い合わせをして、指示に従ってください。

★　その他

・結果や質問等、保健所に直接連絡をせず、大学保健室や学生部（学生）に一旦お問い合わせください。

お問い合わせ・連絡先

保健室　092-851-5292　mail: hoken@nakamura-u.ac.jp

学生部（学生）　092-851-2593　　総務部（教職員）　092-851-2559